

ベビーシッター割引券

筑波大学では、育児支援の一環として、公益社団法人全国保育サービス協会（ACSA）が実施する「ベビーシッター派遣事業割引券」によりベビーシッター料金の補助を行っております。

令和4年度より電子割引券のみの運用となります。

令和3年度以前の紙でのベビーシッター割引券をお持ちの方は、速やかに返送をお願いします。

対象者：本学と雇用関係がある教職員のうち以下の養育
をしている方

パパでもママでも申請OK

- ①乳幼児～小学3年生の児童
- ②そのほか健全育成上の世話を必要とする小学6年生までの児童
(条件あり)



利用方法

- ① ベビーシッター会社
との契約

契約・サービスについては各会社へお問い合わせください。
法人契約締結（個人年会費免除）：（株）ママMATE/（株）プリマベラジャパン

ここからはダイバーシティ担当へ

- ② ベビーシッター会社との契約の写し（初回のみ）と申込書を提出（HPにて）

※ご利用予定の3日前までにお申し込み下さい。

利用予定最小限の割引券を申込ください。

配偶者が就労・病気療養・就学・職業訓練等により保育ができない又は、ひとり親家庭等により申請者が就労する事が困難な場合利用できません。職場への復帰を含みます。

※利用は、利用者の家庭内での保育あるいは保育施設への送迎を依頼する場合に限りです。

1日（回）対象児童につき1人2枚（2,200円割引）

1ヵ月24枚・年間280枚まで

※「職場への復帰」の為の利用は年度内4枚以内



詳しくは裏面へ

筑波大学 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター

ダイバーシティ担当 [TEL:029-853-8504](tel:029-853-8504)

MAIL:diversity@un.tsukuba.ac.jp

H P :diversity.tsukuba.ac.jp



ダイバーシティ担当HP

電子割引券利用の流れ



筑波大学 ダイバーシ
ティ担当

①ベビーシッター会社との契約等の
写し(初回のみ)と申込を提出

②割引券URLの送信



利用者

③-2チケットコード及び認証IDの連絡
※割引券利用登録をシッター会社へ
代理の登録を依頼する場合のみ

③ベビーシッター利用
時利用割引券URLを
表示し割引券利用登
録を行う。
QRコードまたは店舗
コードの入力し提示。



電子割引券
画面操作マニュアル



ベビーシッター会社

Android.5.0以降11以下
IOS12以降14以下
※IEは非対応

【お問い合わせ先】
ベビーシッター派遣事業
サポートデスク
TEL:092-738-5519
営業時間:
平日10:00~17:00



ベビーシッターさん

ベビーシッター派遣事業関係図

